

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—  
第 2-17 部：毛布，パッド及びこれに類する  
可とう電熱機器の個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	5.3	機器 B：10., 11. (残り), 21., 21.101, 22. (残り), 23., 24., 25. (残り), 26., 27., 28., 29., 14.。 耐水機器の可とう部は，…。	機器 B：10., 11. (残り), 21., 21.101, 22. (残り), 23., 24., 25. (残り), 26., 27., 28., 29., 14.。 <b>備考 101.</b> キルト掛布団は，掛毛布として試験する。 耐水機器の可とう部は，…。
	7.1	着脱式制御装置と併用する機器の可とう部には，用いる制御装置の呼称を表示しなければならない。 可とう部及び着脱式カバーには，…。	着脱式制御装置と併用する機器の可とう部には，用いる制御装置の呼称を表示しなければならない。 取り外しのできる変圧器を使用する機器の可とう部には，用いる変圧器の呼称を表示しなければならない。 可とう部及び着脱式カバーには，…。
	11.8	表面について規定された温度又は温度上昇が，シースの可触面にも適用する。	(削除)
	21.107	電源コードを…。パッドが各回転ごとに 2 回スチール板に落下するように，バレルを 6 回転／分又は 7 回転／分の速度で回転させる。	電源コードを…。パッドが回転ごとに 2 回スチール板に落下するように，バレルを 6 回転／分又は 7 回転／分の速度で 500 回転させる。
	21.111	— 9.の試験中に，…。	— 19.の試験中に，…。
	22.107	適否は，目視検査によって判定する。	適否は，目視検査及び手による試験によって判定する。

区分	位置	誤	正
本体	22.113 (22.112 の下)	(記載なし)	<p><b>22.113</b> クラスⅢの機器以外の機器は可とう部を制御する手動スイッチを内蔵しなければならない。そのスイッチは作動部材が同一方向に連続的に回転するのを防止する構造でなければならない。</p> <p>可とうコードのスイッチ及び制御装置は、スイッチが ON 位置にあることを示す表示灯を設ける場合を除き、作動部材の行程の両端に OFF 位置がなければならない。</p> <p>適否は、目視検査によって判定する。</p>
	30.101.2	保護システムが…。その後に可とう部の入力が 1 kW 以上に上がった場合、100 回又は入力が永久的に 1 kW 以下に下がるまでか、…。	保護システムが…。その後に可とう部の入力が 1 W 以上に上がった場合、100 回又は入力が永久的に 1 W 以下に下がるまでか、…。

平成 18 年 7 月 3 日作成